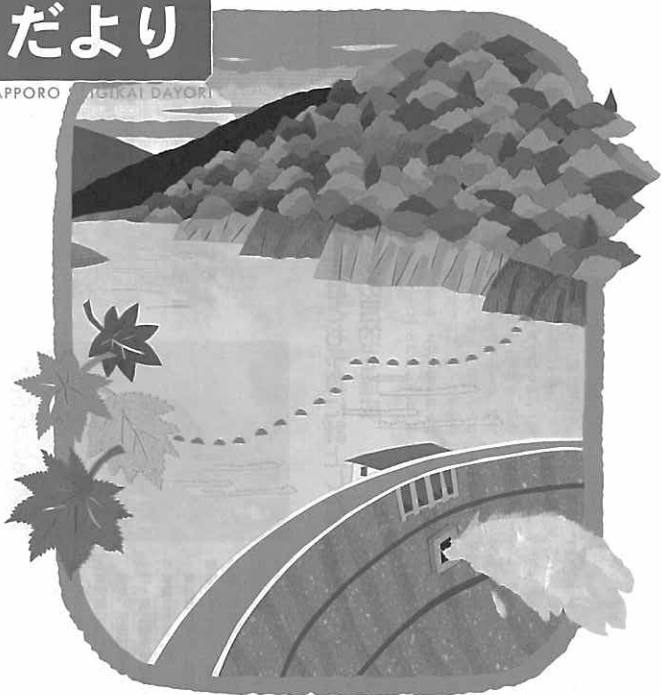


さっぽろ市議会だより

SAPPORO SHI GIKAI DAYORI



平成20年 第3回 札幌市議会定例会終わる

第3回定例会

- 1 平成19年度札幌市各会計決算を認定………
- 2 勤労賃団層の解消に向けた社会的セーフティネットの
再構築に関する意見書などを可決………
- 3
- 4
- 5 代表質問から………

しごかいん



「暮らしゆく豊平緑」
札幌 切り絵/みたまゆこ

さっぽろ市議会だより No.80 平成20年(2008年)12月発行

編集発行 札幌市議会事務局 011-0180643

印刷(株)須田製版



自見覚

飯島 弘之



支援事業を実施しており、相互の連携を強化することで、事業効果を高めるように取り組むたいと考えています。

品 丘珠空港と石狩湾新港

問 丘珠空港の利用率が、ここ数年60%台に止まっています。空港をどう活用するか議論すべき時期にきており、周辺住民の生活環境を保全しつつ、将来を見据えた取り組みが急務と考えます。市民の空港利用や道内他都市との連携を促進するなど、いろいろな角度から空港の活性化を図る必要があると考えますが、いかがか伺います。

答 丘珠空港は、堅調なビジネスを確保していますが、観光利用を伸ばす余地があります。本市としては、北海道域の生活環境等を前提に、北海道航空路線維持・確保等審議会を通して相互に連携し、ビジネス、観光両面での空港利用活性化に取り組むたいと思います。

問 本市と石狩市が連携し、共同で実施するための戦略として、石狩湾新港を「札幌港」と呼称することを提案します。今後の地方分権や道州制を見越して、それぞれの地域がどのような生き残り策を考え実行するかが重要であり、本市としても「札幌港」という称を用いて、企業誘致と観光振興をPRするなど、石狩湾新港との連携強化を図るべきと考えますが、見解を伺います。

答 近年、石狩湾新港への企業集積は目覚まし、隣接する本市にも大々経済波及効果を生んでいます。本市と石狩市は、今年度より人事交流を開始し、7月には東京での企業交流活動に向けて取り組まれました。「札幌港」という呼称については、関係団体などの十分な議論が肝要ですが、今後とも石狩湾新港とのさらなる連携を図りたいと考えています。

岩村米子議員 逝去



札幌市議会議員の岩村米子氏(58歳)は、平成20年11月21日に亡くなりました。岩村氏は、平成11年に初当選した後、2期6年にわたり、札幌市議会議員として市政の発展のために尽力されました。この間、厚生委員会委員、経済

品 エイズ・感染症予防対策

問 HIV感染は20~30歳代の割合が高くなり、若い世代、特に中学生・高校生が感染するケース、性感染症の知識や情報伝達が非常に大切ですが、学校を用いた「エイズ」に関する衛生教育の実施件数は、全中学校の2割弱に減少傾向となっており、若者に対する普及啓発が進まないことは大変深刻な問題です。今後の施策について伺います。

答 今後は教育委員会と連携して、学校への啓発事業の周知や、活用しやすいプログラムの工夫に努め、保護者への啓発機会を設けるなど、中学・高校生に対する啓発を一層推進したいと考えています。

問 本市のHIV感染率・エイズ患者のうち、約5割が同性間性的接触によるもの。他都市で

は、同性愛者に対するポラリティアの啓発活動が一定の成果を挙げていること、本市でもNGO運営のエイズ検査センターで、従来の有償検査でなく、その前段階として、感染予防そが重要と考えます。同性愛者の感染予防と、実践可能な具体策が不可欠と考えますが、同性間のHIV感染対策とどのように推進するのかが伺います。

答 本市では、世界エイズデーなどの機会をとらえ、男性同性愛者を対象としたイベントを開催し、感染予防や検査の重要性をPRするとともに、NGOメンバーを国の研修事業へ派遣しています。また、民間団体による検査・相談センター「サークルさっぽろ」が開設し、検査数が大幅に伸びていること、今後は「サークルさっぽろ」を活用した男性同性愛者への相談支援事業などを実施していきたいと考えています。



平成19年度

各会計決算を認定



平成20年第3回定例会は、9月22日から11月7日まで47日間開かれました。
 代表質問は9月29日から3日間行われ、8人の議員がそれぞれ会派を代表して、提出された議案と市政に関する諸問題について質問しました。
 また、平成19年度決算にかかわる議案については、第一部・第二部決算特別委員会で、それぞれ9日間にわたって審議されました。
 最終日まで、議案34件、意見書案10件、決議案7件、陳情301件が、全会一致または賛成多数で認定、可決、同意、採択されました。また、人権擁護委員候補者推薦に関する件が、全会一致で推薦することが適当と認められました。

市長提案説明



札幌市長 上田 文雄

平成19年度は、市長議員および市長の選任が行われたことから、当初は予算再算とし、選挙後に内付予算を編成しました。
 この予算は、「さっぽろ元氣ビジョン

各会計とも予算に計上した事業について 所期の目的を達成

「第2ステージ」の目標である「市民の力みえる、文化が誇りあふれる街」の実現に向け、「子どもを生み育てやすく、健やかにたくむ街」、「主体的な活動が生まれ、経済の活力みえる街」、「高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街」、「安心・安全で、人・環境にやさしい街」、「文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街」という7つの政策の柱に沿って、積極的に予算を計上しました。
 予算の執行に当たり、収入においては、収納率などの向上を図るとして、

もに、可能な限り早期収入と増収に努め、支出においては、他部署や他団体との連携を深めるとし、職員一人一人の節減工夫と努力により、効率的かつ合理的な執行・経費の節減に努めました。
 この結果、各会計とも、予算に計上した事業については、ほぼ所期の目的を達成することができたと考えられます。
 しかしながら、本市の財政状況は本年1月公表した中期財政見通しで、平成21年度までに最大で270億円を超える収支不足が見込ま

可決された主な議案

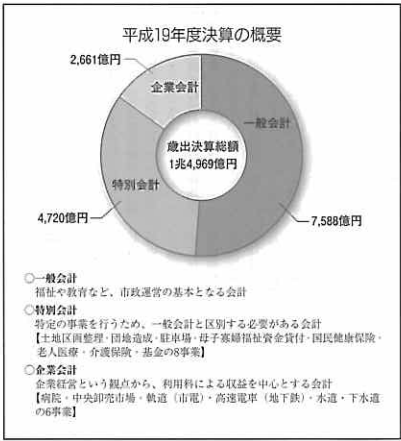
■一般会計補正予算
 次の内容で総額15億2314万円

を補正するものです。

- ①産婦人科の2次救急体制の再構築
- ②3次救急体制の強化から成る、新たな産婦人科救急医療体制の整備に必要な経費
- 平成21年7月開始の「こみどり車庫」の整備に係る経費
- 管理システムの構築等、有付料直前に予定される駆け込み排出に対応するため、リサイクル間近施設を取得し、(仮称)新資源選別センターへ転用するための経費
- ③子供の医療費助成対象を拡大するための経費
- ④(株)札幌リサイクル社の解散に伴い、リサイクル閉地の管理運営を本市が引き継ぎ行うための経費
- ⑤過大受領となった重慶中心経管腎臓病医療助成事業の返却金の返還金や、不足分等の見込みと追加法人市長の還付金との追加

札幌市子どもの最善の利益を実現する目的の権利条例

1999年9月に国連で採択された1994年に我が国も批准した「児童の権利に関する条約」の理念を具体化し、本市の権利に関する法に基づき、子どもにとって適切な権利を保障するための仕組みを定めて定める条例です。この条例は、第2回定例会から審議審査を受けて、「札幌市子どもの権利に関する条例案」



の名称を、条例の施行を目的を表すものに修正した上で可決されました。また、市民の理解を得る努力や、条約に基づく解釈、運用、条例施行後の状況について、議会に報告を求めた付帯決議も、併せて可決されました。(付帯決議は4ページ「可決された意見書」決議に概要を掲載しています。)

の4月1日から12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子供の入院および指定訪問看護に関する医療費を支払うこととし、条例の名称を改めるものとす。

■札幌市老人ホーム条例の一部を改正する条例
 介護保険法に基づく介護サービスを提供するに当たり、その利用料を定めることとし、指定管理者に収受させることとし、経費を老人ホームであ

る若寿園 拓寿園および若寿園の利用資格などについて、その運営の基となる厚生労働省令の制定などに伴う所要の改正を行うものとす。

■札幌市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例
 食品による薬物中毒事件などを踏まえて、食品取扱業者が能上講ずるべき措置の基準を改め、食品などにより健康被害が発生した場合などに、市長への報告義務を新たに定めるものとす。

■札幌市駐車場条例の一部を改正する条例
 札幌市月夜駐車場を廃止するとともに、路外駐車場に駐車できる自動車の種別を整理するため、所要の改正を行うものとす。

■札幌市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 本年6月に都市計画決定を行った南門山第二地区の区域内における建築物の高低を制限を定めるとともに、名称を変更された晴西公園周辺地区に係る規定について、所要の規定整備を行うものとす。

可決された 意見書・決議

労働賃金の削減に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する意見書

パート・派遣などの非正規労働者は労働条件の3分の1を超え、不安定雇用と低賃金のため、生活費の削減により収入が減少し、労働賃金の削減が求められている。次のとおり政府に要するものとする。

①パート・派遣など非正規労働者への社会保障・労働保険の完全適用と給付改善など、雇用政策と連動した社会ネットワークの機能強化を図ること
②雇用保険と生活保護の中間に新たな一読券、生活支援給付制度を創設し、長期失業者や低賃金の非正規労働者、母子世帯の母親への職業訓練と、統廃、自立支援を行うこと

各自治体では公営住宅への優先入居などの取り組みを進めていますが、とりわけ転居先のない入居者などに大きな不安が生じています。次のとおり政府に要するものとする。

①入居者への相談体制を緊急に整備すること
②また、民間活用も含めた転居先などの情報提供を充実すること
③定期借家契約の場合、年内に契約が切れるケースの割合を確保すること
④高齢者など、困難な事情を抱える転居先が決められない入居者の転居に際しては、明け渡しを一定期間猶予するなど、措置を講ずること
⑤入居者の素行と要養を踏まえ、居住権を守ること

⑥介護労働者の人材確保と待遇改善に関する意見書
多くの介護労働者が、仕事に見合えない待遇を理由として、短期間で離職している。介護労働者の人材確保と待遇改善のため、次のとおり政府に要するものとする。

⑦「混合型血管造影」の難病指定を求める意見書
「混合型血管造影」は、静脈動脈、毛細血管、リンパ管のうち複数の血管先天性形成不全をい、体から手足にかけての腫瘍や、この病気の症状が現れる病態です。この病気の専門医は極めて少なく、認知療育にかかわる専門家の間で、難病指定が低い状態で、病気の原因が不明なために治療方法が確立せず、難病に指定されていないため、患者が家族にとって精神的、経済的な負担が非常に大きいものとなっています。

⑧「慰安婦」問題に関する意見書
「慰安婦」としての被害にあった女性達に対して、政府が、またにも公

生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書
生活の中小・零細企業に深刻な影響を与えており、地域経済への大きな高騰は需給関係のほか、投機マネーによって増幅されています。

①原油や食料の高騰に伴う実質所得の低下を緩和すること
②低所得者層を中心とする所得格差と生活困窮者を対象とする補助金制度の創設
③失業扶助基準に対する地域上昇の上乗せを行うこと
④投機マネーの実効ある規制を図ること

①「介護従事者処遇改善法二」に基づき、2009年4月より介護従事者の人材確保を図り、賃金をはじめとする処遇改善のための施策を早急に具体化し、実施すること
②人材確保と賃金水準の改善について、国の責任で行い、介護保険料と介護サービス利用料の負担にならないよう、

道路の維持及び整備に必要な財政確保に、本市の道路特定財源の活用を要する財政上の確保を要すること
②新たな整備計画の策定に当たっては、道路の計画に準じた冬期交通対策と渋滞対策の充実、安全安心なみちづくりの推進など、本市の実情にふさわしい道路整備が着実に推進されるよう、

①「慰安婦」問題に関する意見書
「慰安婦」としての被害にあった女性達に対して、政府が、またにも公

①「混合型血管造影」の難病指定を求める意見書
「混合型血管造影」は、静脈動脈、毛細血管、リンパ管のうち複数の血管先天性形成不全をい、体から手足にかけての腫瘍や、この病気の症状が現れる病態です。この病気の専門医は極めて少なく、認知療育にかかわる専門家の間で、難病指定が低い状態で、病気の原因が不明なために治療方法が確立せず、難病に指定されていないため、患者が家族にとって精神的、経済的な負担が非常に大きいものとなっています。

②「混合型血管造影」を難病指定することにより、早期に原因の解明や治療方法の研究、確立を図るとともに、患者が安心して治療を受けるような支援を行うよう政府に要望するものとする。

③「慰安婦」問題に関する意見書
「慰安婦」としての被害にあった女性達に対して、政府が、またにも公

路整備のさまざまな課題に対応することのできる地方道路整備臨時交付金制度を継続し、さらなる充実を図ること
④本年度の特定交付金については、道路整備財源の減少分については、国の責任において確実に措置すること

①道路特定財源（一般財源）に当たっては、本市の道路整備や維持管理に要する財源の確保を要すること
②新たな整備計画の策定に当たっては、道路の計画に準じた冬期交通対策と渋滞対策の充実、安全安心なみちづくりの推進など、本市の実情にふさわしい道路整備が着実に推進されるよう、

①「混合型血管造影」の難病指定を求める意見書
「混合型血管造影」は、静脈動脈、毛細血管、リンパ管のうち複数の血管先天性形成不全をい、体から手足にかけての腫瘍や、この病気の症状が現れる病態です。この病気の専門医は極めて少なく、認知療育にかかわる専門家の間で、難病指定が低い状態で、病気の原因が不明なために治療方法が確立せず、難病に指定されていないため、患者が家族にとって精神的、経済的な負担が非常に大きいものとなっています。

②「混合型血管造影」を難病指定することにより、早期に原因の解明や治療方法の研究、確立を図るとともに、患者が安心して治療を受けるような支援を行うよう政府に要望するものとする。

③「慰安婦」問題に関する意見書
「慰安婦」としての被害にあった女性達に対して、政府が、またにも公

④「混合型血管造影」を難病指定することにより、早期に原因の解明や治療方法の研究、確立を図るとともに、患者が安心して治療を受けるような支援を行うよう政府に要望するものとする。

⑤「慰安婦」問題に関する意見書
「慰安婦」としての被害にあった女性達に対して、政府が、またにも公

①「混合型血管造影」の難病指定を求める意見書
「混合型血管造影」は、静脈動脈、毛細血管、リンパ管のうち複数の血管先天性形成不全をい、体から手足にかけての腫瘍や、この病気の症状が現れる病態です。この病気の専門医は極めて少なく、認知療育にかかわる専門家の間で、難病指定が低い状態で、病気の原因が不明なために治療方法が確立せず、難病に指定されていないため、患者が家族にとって精神的、経済的な負担が非常に大きいものとなっています。

②「混合型血管造影」を難病指定することにより、早期に原因の解明や治療方法の研究、確立を図るとともに、患者が安心して治療を受けるような支援を行うよう政府に要望するものとする。

③「慰安婦」問題に関する意見書
「慰安婦」としての被害にあった女性達に対して、政府が、またにも公

④「混合型血管造影」を難病指定することにより、早期に原因の解明や治療方法の研究、確立を図るとともに、患者が安心して治療を受けるような支援を行うよう政府に要望するものとする。

⑤「慰安婦」問題に関する意見書
「慰安婦」としての被害にあった女性達に対して、政府が、またにも公

⑥「混合型血管造影」を難病指定することにより、早期に原因の解明や治療方法の研究、確立を図るとともに、患者が安心して治療を受けるような支援を行うよう政府に要望するものとする。

⑦「慰安婦」問題に関する意見書
「慰安婦」としての被害にあった女性達に対して、政府が、またにも公

受けたことは、自浄作用が働いて、なかつたことを示すものであり、これまで全庁的な取り組みに疑問を持たざるを得ません。

よって、本町議会は、市長をはじめとする町職員が、一層高い意識を持って、総合的取り組みや原因の究明を行い、再発防止策の強化および徹底を図る。



代表質問から

8人の議員の質問と、市長などの答弁を紹介します。

とともに、コンプライアンス（法令遵守）を担保する組織の設置や関係職員に対する罰則の強化など、組織を挙げて服従規律の確保と公務員倫理の確立に努め、市民の信頼回復に向けて取り組むよう、市に強く求めるものです。

についても、地元事業者への優先発注を各区分などに要請することも効果があると考えますが、いかがでしょうか。

答 地元事業者からの調達を促進するための協力要請については、建設者の自主性、競争性を阻害しない範囲で、可能な対応策を検討してまいります。また、役務契約の清掃および警備業務は、現在、共に9割以上が地元事業者に発注しており、新たな競争性が確保される範囲で、地元事業者を中心とした発注に努めています。

〇〇雪対策

問 「札幌市雪対策基本計画」は、策定から9年を経過し、雪対策を取り巻く環境も深刻さを増す中で、現在、第2次計画策定に向け、検討委員会を議論を進めています。地域や町内では、積雪時期のハートロールを行っているが、路上駐車は後を絶たず、苦慮しているようです。路上駐車や雪出しを防止するため、一定の制約を明文化した条例の制定が必要と思われますが、現時点での考え方を伺います。

答 検討委員会では、条例の必要性が議論されており、市としても、市民、企業、行政が果たすべ

き役割の確立が必要と考えていることから、条例などの明文を検討したいと考えています。同時に制約を盛り込むことについては、関係法令との整合性を確認していただくと考えます。

問 道幅8m未満のいわゆる生活活道路は、除雪作業が困難なため、既存の流雪溝を最大限活用し、地域住民と何ぞの協働のことで、新たな除雪方法を検討すべきだと思いますが、市としての考えを伺います。

答 流雪溝を利用した狭小道路の解消に向けた一つの方向性であるのと考えられます。流雪溝の処理能力を検証した上で、雪の搬出量や運搬方法、投雪方法や時間などについて、流雪溝の管理主体である管理運営協議会と調整を行い、明確な役割分担のもと、検討したいと考えています。



田山 秀哉

議員

桑原 透



議員

入札制度

問 厳しい財政状況の中、公共工事の内容と優先順位、談合防止や地元経済活性化が、従前よりも増して強く求められています。本市も、一連の不祥事や国の法整備を踏まえ、工事契約部門を建設局から財政局に移すなど、機構改革を実施してきました。本年4月には、「建設営繕審査」について、国が客観的事項を評価し、地方自治体が独自の主観的事項を評価するよう改正されましたが、審査を具体的に評価・加する主観的項目が、他都市に比べて本市は少ないようです。本市の気象条件を考慮し、除排雪や福祉除雪に貢献している業者を評価すべきと思いますが、どのように考えているのか伺います。

答 経営規模等審査基準の主観的評価は、国の基準ではカバーできない技術評価、地域性を踏まえた社会貢献などを評価する観点で、現在、平成21・22年度の入札参加資格者登録に合わせ、除排雪や福祉除雪への参加、少子化対策として

てワーク・ライブ・バランスの取り組み、環境対策としてISO認証取得のほか、技術面で、施工結果に基づき工事成績評価点などを考えています。

問 本市は平成15年度より、工事入札の予定価格を事前公表していますが、その弊害として「引き」による落札率が10%を超えています。また、公正取引委員会は事後公表が望ましいとの見解を示しています。今後、予定価格の事後公表を導入すべきと思いますが、どのように考えているのか伺います。

答 予定価格の事前公表の完全実施後、落札率はゆるやかに低下しており、く引きが顕著としては最低制限価格の算定変更と総合評価落札方式を採用しています。予定価格の公表時期については、入札制度を取り巻く環境を総合的に勘案して検討してまいります。

問 公共事業の建設資材などを、地元事業者から購入または借入れをすることは、本市の経済活性化につながるかと考えます。市長および交通局、水道局、市立病院などで、地元事業者からの資材購入などを本市登録事業者に要請する取り組みについて、どのように考えているのか伺います。また、役務入札に

姉妹・友好都市交流

問 来年のポートランド市姉妹都市交流の開始に始まり、その後ノースビュース市20周年、滝野市30周年、ミネハレン市40周年、次に節目の年を迎えることとなり、成果を顕した交流事業の展開を見直していくべきと考えます。これより本市が進めてきた姉妹・友好都市交流事業をもとにして総括し、市民にどんな価値をもたせられたのか、またどんなまちづくりにつながり、反響されてきたと考えているのか伺います。

答 人と人とのつながりを通じて、友好関係を深め、国際都市の実現に寄与するという理念の下、異文化理解の促進と、海外へ札幌の魅力発信が図られてきたと考えています。一方、近郊の交流では、その成果がまちづくりに生かす視点も重要となってきました。例えば、ミネハレン市との交流は環境をテーマとして、学んだ知識をイベントに生かして、滝野市とは経済交流を支え、く「ISSP」を協働で力を入れて、I-T産業を協働で推進してきました。今後も、このような交流を積極的に積み重ねてい

ポートランド市は、環境優先、歩行者優先にして民間主導のまちづくりの取組で成果を挙げ、今ではアメリカ国内各種調査でも「最も住みやすい都市」として、常に上位にランクされていると聞いています。同市の優れた施策を学び、本市の経済や子育てなどに生かすことも、ポートランド市も本市の優れた施策を活用できるような、実のある交流にしていこうと望まれます。来年の姉妹都市提携50周年を機に、今後交流をさらに発展させていくのか伺います。

答 ポートランド市との交流は、市民による草の根交流の特色があります。これまでに交流を深わってきた市民・団体皆様と一緒に、この節目を祝うとともに、次代を担う世代に交流の輪を広げる未来志向の機会を目指していきます。同時に、この機会を積極的に活用し、今後のまちづくりに生かしていきたいと考えています。

大通地区の再生

問 大通地区は、本市の中心商業市街地として、古くから市民や観光客に愛され、発展してきました。この地区の施設はいずれも、築30年から40年、古いものは50年以上

経過しており、今まさに更新時期を迎えています。昨今の経済状況にあつては、行政が民間の都市開発を誘発し、積極的に推進する必要があります。法的には可能だと考えますが、市長は大通地区の現状との再生の必要性についてどのように認識しているのか、また、今後のまちづくりをどう行おうとしているのか、併せてお考えをお願いします。

問 大通地区の再生は、都心全体の活性化を図る上で、重点的に取り組むべき課題であると認識しております。このため、駅前通地下歩行空間や創成川親水緑地などの青森軸の整備や、創世1-11区（さんく）などの拠点の整備に、計画的に取り組んでいくところで、今後は、これらに基盤整備や地区の法的な魅力を十分に生かしながら、これからの時代にふさわしい、にぎわいと活力ある大通地区へと再生されるよう、民間の力を結集促進など、地元と一丸となって取り組みたいと考えています。

問 今年5月、南1条地区開発協議会と兼業進協議会から、「南1条地区のまちづくりと一体となった地下歩行空間の整備に関する要望書」が提出された。札幌市会議事所からも「南1条地区地下歩行空間ネットワーク構想」を本市のまちづくり計画の中

中に盛り込むよう要望がなされています。南1条地区の方々の熱意を受け止めて、市は実現に向けた検討を進めるべきと考えますが、南1条地区の地下空間整備に関する本市の見解を伺います。

答 南1条通の地下歩行空間が整っている駅前通地下歩行空間や市民交流複合施設、既存地下街などが一体的に結ばれ、都心の回遊性や利便性の向上、空間活用によるにぎわい創出などの効果が期待できます。このため、また、地下歩行空間整備の実現性や手法などについて検討を進め、民間の動きと協調を合わせながら、地域の方々とともに南1条地区、まちづくり計画の策定に取り組んでいきたいと考えています。



谷沢 俊一
市長

問 北海道厚生年金会館の存続と市民交流複合施設
件では、ホールの入札条件部分の最低落札価格が2億円と示されました。一般競争入札であり、落

札するにはこの最低落札価格以上の財源を用意する必要があります。入札予定日は本年11月上旬ですが、厳しい財政状況の中での財源確保について伺います。また、仮に落札できなかった場合は、どのような対応を考えているのか伺います。

答 一般会社への予算計上は、他市の入札に本市の市札上取額が明らかになってしまつてしまうと、取得後の会館はうまくいくを進める上で、資産として活用が可能なことから、まちづくり推進基金を財源とする予定です。仮に本市が落札した場合は、仮契約締結した上で、速やかに財産取得準備を議会に上呈し、議会の承認を求めます。5年間、落札事業者が、市民機能を存続させる条件となっております。一方で、旧市民会館の後継施設である市民交流複合施設の完成は約7年が見込まれており、大ホールは空室期間が生じる可能性があります。落札事業者に対しては、市民交流複合施設が完成するまでの間、厚生年金会館のホール機能を維持するよう、理解を求めていると考えています。

問 旧市民会館跡地に建設中の代替施設は、平成27年度の市民交流複合施設の供用開始後も当分の間

引き続き活用するとの考え方が明らかになりました。市民交流複合施設と代替施設は、大通地区に隣接するところになります。魅力のあるまちづくりを進めるために、それぞれの役割分担をどのように考え、連携していくのか伺います。

答 市民交流複合施設は、旧市民会館の造りかたを継いだ後、主に「集客の場」の機能を担い、将来的に厚生年金会館の機能を継承すると今も念頭に置いて、数層の演目に対応する十分なスペースを確保した施設を目指しています。一方で、代替施設については、リース終了後に市へ無償譲渡されること、十分な副産能を有していること、今日の水準でホリアフリーにも対応していることとして活用する予定です。これら2つの施設に、演劇や伝統芸能を中心として利用されている教育文化会館を加えた新たな3館体制で、それぞれの特性を生かし、市民に多様な文化芸術活動の場を提供していきたいと考えています。

問 多重債務問題対策
問題とは、昨年4月に「多重債務問題対策」を策定し、地方自治体による一定の役割を担うよう要請しています。地自治体

は住民から最も身近で、接機機会も多いことから、消費セクターなどの相談窓口において積極的な対応と多重債務者の振り直し（免責）機能を提供できるものと考えられます。相談窓口における対応としては、多重債務に陥った事情を丁寧に聴取し、考えられる解決法を検討、助言し、必要に応じて専門機関と紹介、誘導するといったプロセスとすることが望ましいと考えています。

本市においては、多重債務者の窓口設置のみならず、多重債務者をいち早く発見し、その解決に向けて積極的な対応を行うための生活保護・家内暴力・児童虐待、生活保護料金徴収などの関係部署でフロントデスクチームを有するなど、対策強化に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

答 本市では、札幌弁護士会と連携を図りながら、市民の声を聞取および消費者センターの消費者相談室において積極的に解決に向けた対応を行っているところとです。多重債務者を早期に発見し、生活再建に向けて課題を解決するのみに、債権状況の把握および個々の事情に応じた問題解決への検討、助言などが求められます。このため、全庁的な連携や弁護士をはじめとする関係機関・団体との緊

密な協力体制が必要になると考えています。現行の相談窓口において、今後も多重債務者の状況把握に努めることと、その基盤に応じた効果的な支援のあり方について、庁内部局とはより、関係機関と検討していきたいと考えています。

問 バス路線問題
今年6月、北海道中央バス（株）が、白石・厚別沿線の路線26系統について、廃止を北海道運輸局に提出し、12月10日をもって撤退するのを正式に決まっています。その後、市の委託業務としてジェイ



井上 ひさ子
副市長

アール北海道バス（株）が路線を継続することに一旦はまみりましたが一転して、中央バスが廃止届を提出し、継続運行することになりました。路線バスの廃止は、住民の生活権や移動労働、教育を受ける権利が奪われることになり、行政はすべての住民に移動の足を保障する責務があると思います。市長の認識を伺います。

答 路線バスは、バス事業者による運行が原則ですが、地域における日常生活のための交通手段の確保には、最良の生活環境の保障は、市民の責務であると考えています。このため、バス路線の廃止が表明された場合は、市が廃止するに懸念が生じた場合は、市が代替事業者の確保や代替移動手段の提供など、「地域住民の足」を確保すべきことを理由に、白石・厚別の路線を止めるという中央バスの言い分は、地域住民に理解できないものでも、市長は選挙公約で市民と共に考え、共に悩み、共に行動する」と強調してまいりました。今回の問題では、なぜ早急に設備で市民に知らせなかったのか伺います。

問 新川両富協会の負担が大きく、これを理由に、白石・厚別の路線を止めるという中央バスの言い分は、地域住民に理解できないものでも、市長は選挙公約で市民と共に考え、共に悩み、共に行動する」と強調してまいりました。今回の問題では、なぜ早急に設備で市民に知らせなかったのか伺います。

答 平成18年の協議で、中バスから、東・新川両富協会の土地・建物が有償で借りながら、取の悪い白営業所との路線を廃止し、白営業所が廃止されました。これに対し、営業所の貸付料と、路線廃止を聞かれないことから、本市は補助制度の活用や系列子会社への委託などの対策を提示し、継続運行の要求を行ってまいりました。しかし、その最中に説明会が開

催され、廃止届が正式提出されたため、事前には協議会への報告や、市民への情報提供がなかったものと思います。

問 障がい者交通費助成制度
障がい者交通費助成制度の見直し案に対して、障がい者やその家族、関係団体から、通所・通院回数を減らさなければならず、病気が障がいの悪化を懸念する声が大々くなっています。こうした当事者の切実な訴えを、市長らが直接聞く場を早急に設けるべきだと思います。制度のあり方についての認識を伺います。

答 見直しに当たり、さまざまな形で多くの方々がご意見をいただきました。市長自らも、障がい者である政策担当部長から、ご意見を聞かされたところとです。今後、市民の皆様から直接お話を伺う機会を設けたらいいと考えています。この制度は、障がい者が自立した地域生活を送る上で必要な支出を支援し、社会参加の促進を図るものであると認識しています。

行すべきではないと考えています。今後の対応については考えます。

◆ 今後さらに時間をかけて、ご意見をお聞きしながら検討を重ね、障がい者をはじめ、広く市民の理解が得られる制度を目指したいと考えています。

市民ネットワーク

佐藤 典子



発達障がい児への支援体制整備

◆ 注意欠陥・多動性障害などの発達障がい児は、早期発見と適切な療育教育を行うことで、コミュニケーションなど社会的な機能の改善が可能とされていますが、集団生活前の3歳児健診などにおいては、気づきにくいことも指摘されています。

◆ 3歳児健診から小学校入學までの子育てを支援し、支援を拡充することが重要であるとして、5歳児健診や5歳児発達相談などを拡充すべき考えますが、いかがでしょうか。

◆ つながる分野については、民間委託なども可能なよう、標準的な業務執行体制の構築を取り組んでいきたいと考えています。

都心部再整備の評価と考え方

◆ 駅前地下歩行空間整備事業と創成川アンダーパス連続化事業は、将来を見据えた大きな投資でありましたが、その効果をどのように考えているのか、とりわけ、駅前通事業上の民間化の進捗など、経済波及効果をどう考えているのか伺います。

◆ 都心の重要軸である札幌道と創成川通の整備は、札幌市が将来にわたって魅力と活力にあふれ輝き続けるための、都市再生の大きな一歩であると認識しています。歩いて楽しい街並みや、水・緑・芸術に触れる水緑地が新たに形成されるこれらの空間は、市民の多様な活動を支える新たな活源として、大通公園などとともに、札幌の魅力の世界に発信する市民共有の財産になると考えています。

◆ また、駅前通整備事業に関する平成18年度試算では、公共事業と民間投資を合わせた総事業費104.4億円に対し、波及効果額は16.84億円と算出しています。

◆ 本市では、2006年度から1歳6カ月児および3歳児健診ならびに乳幼児発達相談を実施し、スクリーニング機能と相談体制を強化しました。昨年度、この新体制による効果を検証した結果、一定の割合で発達性障害のあそびを定見し、適切な療育機関につなげられることが明らかになりました。このように、5歳児健診より早い段階での乳幼児健診および発達相談が有効に機能していることから、当面は、現体制での支援を継続していきたいと考えています。

◆ 2008年3月、厚生労働省と文部科学省が連名で作成した「障害のある子どもための地域における相談支援ガイドライン（試案）」の中で、各自治体において、マスタープラン（全体計画）の策定が大切であるとしています。本市においても、各部署・機関が個別に実施している相談・支援事業を明らかにして、一貫した方策を示し、マスタープランを策定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

◆ 発達障がいのある子供のライフステージに沿った、総合的な支援体制のあり方について、2008年度から検討し、本年10月に報告書を取りまとめました。これから具体的な施策を展開するため

らに、固定資産税や都市計画税などの増収額も、平成19年度から10年間で約50億円が見込まれるなど、高い効果が得られるものと考えています。

消費者行政について

山口 かずさ



◆ 本市の25歳未満を対象にしたアンケートでは、商品購入などでも相対的に多かったのは、4人1人という結果でした。

◆ 本市は、消費者の権利の確立と自立の支援のため、昨年6月に札幌市消費生活条例を全面改正するとともに、消費生活条例を統合を進める札幌市消費者基本計画を策定しました。この計画では、若者に対する啓発や消費者教育をどのように位置づけ、具体的な施策を進めていくこととしているのか伺います。

◆ 消費者の自立を支援するには、若者への啓発や消費者教育の充実が重要であり、情報提供と啓発の強化、消費者教育の充実を消費者基本計画の重点項目としています。具体的には、各教育機関に対

本年10月には庁内連絡会議を立ち上げ、支援方針や具体的な連携の方向性を盛り込んだマスタープランの策定に取り組んでいきたいと考えています。

都心にかざさしい図書館

◆ 現在、各区内に7か所の図書館があるが、蔵書70万冊の中央図書館以外は一律8万冊で、多様化する市民ニーズに応えられない規模になっています。旧市民会館の後継施設である「市民交流複合施設」の検討委員会には、都心交流複合施設の設置を求める市民の声が寄せられています。

◆ 北1西1丁目街路に建設する「仮称」創造活動センターの設置を検討しており、ICTを活用したライブラリー機能や、ユーザー機能を持った新たな拠点の導入を想定しています。今後、文化芸術やビジネス支援などの視点から、都心における新たな図書館機能の導入についても検討していきたいと考えています。

◆ 国は、来年度の消費生活庁創設を併せて、地方自治体との連携強化をすすめるようです。本市としても、消費生活センターの体制を強化するなどの充実を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

◆ 消費生活基本計画を着実に実行するなどの、国の具体的な支援策の動向を注視するとともに、相談窓口や消費生活センターの体制強化に努めていきたいと考えています。

雇用施策について

◆ 若い人材の道外流出は大きな損失であり、地元への受け皿づくりが必要です。本市が国の地域雇用創造推進事業（新バグ7）事業に採用されたところですが、具体的にはどのような事業を実施し、これによる効果をどのように見込んでいるのか伺います。また、市長公約である「平成19年度から4年間で約3000人の雇用創出」という目標達成の見通しについて、併せて伺います。

◆ 個々の求職者に対応した、きめ細かな支援が必要となるため、事業規模には一定の制約がある認識です。今後とも多くの若者が参加し、就職などにつながる支援の充実を図りたいと考えています。また、国や北海道では特色のある就職

自民党新の会
宮本 吉人



財政財政改革について

◆ 行政改革の重要な柱である出資団体改革について、「新たな改革方針」を策定すると聞いていますが、市長の強力なリーダーシップをもって推進するべきです。その具体的な内容と決意について伺います。

◆ 出資団体を取り巻く環境の変化に弾力に対応するため、新たな方針では、今後の取り組みの方向性を示すものと、具体的な目標や行動計画は、毎年度アクションプランに盛り込んでいくことを考えています。今後、市役所全体が一丸となって、改革に取り組んでいきたいと考えています。

◆ 現業職員の人員削減されるため、民間委託を一層進めるべきと考えますが、どのようにお考え伺います。

◆ 過去5年間に、市役所全体で11000人を超え職員数の見直しを行ってまいりました。今後も、より効率的で市民サービスの向上に努めます。

◆ 新パッケージ事業では、本市が「経済活性化」を推進する協議会が「関連産業」「健康福祉サービス産業」「新産業」の分野で雇用創出事業を実施し、将来的には、地域ブランドづくりや、マレティンダの強化、介護予防や認知症ケア、ソフトウェア開発や映像コンテンツ制作などの人材を養成し、関連企業などへの就職を目指します。雇用創出効果は、今年度から3年間で約1000人を見込んでいます。また、公にに掲げた雇用創出目標は、今年度中に達成できる見通しであり、引き続き雇用拡大を努力していきたいと考えています。

◆ 本市は、若年層就職支援事業を行っています。もっと多くの方が参加できる仕組みを作って、就職へと導くことが必要と考えています。この事業をどう評価しているのか、また、今後の対応についても伺います。

◆ 個々の求職者に対応した、きめ細かな支援が必要となるため、事業規模には一定の制約がある認識です。今後とも多くの若者が参加し、就職などにつながる支援の充実を図りたいと考えています。また、国や北海道では特色のある就職